

政策シート (政策名) こころの健康づくりの推進

(予算費目名) 精神保健福祉センター費

(総合計画体系)

「分野」 健康・福祉

30年後の姿 支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

- 10年後の目標
- ・ 地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
 - ・ 病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

◆基本政策 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

◇政策の概要

市民のこころの健康の保持増進、精神疾患等の予防及び精神保健福祉の増進により、市民の生涯にわたる健康づくりを推進する。
 「自殺対策推進事業」と「ひきこもり対策推進事業」については、市民協働による相談支援体制を推進する。

◇政策のコスト(千円)

	H27	H28
予算	76,681	76,216
決算	75,165	
人件費(A)	102,200	105,000
報酬(B)	1,909	2,466
年間経費(予算又は決算+A+B)	179,274	183,682

◇政策の指標

政策指標	単位	H36 目標値	年度	H27	H28
特定相談(面談相談)件数	件	2,000	目標	1,700	1,800
			実績	2,245	
			目標		
			実績		
			目標		
			実績		

◇平成27年度の政策評価(政策の概要)

市民のこころの健康の保持増進、精神疾患等の予防及び精神保健福祉の増進により、市民の生涯にわたる健康づくりを推進する。
 「自殺対策推進事業」と「ひきこもり対策推進事業」については、市民協働による相談支援体制を推進する。

◇平成27年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗> 進んでいる

市民に対するこころの健康について、「ひきこもり」「依存症」など講演会や家族教室の実施、HPやラジオ放送による周知・啓発とともに、地域の医療機関・福祉施設・各種相談機関、教育、家族会等と連携した支援体制の推進により、特定相談(面談相談)に繋がった。
 「自殺対策推進事業」と「ひきこもり対策推進事業」では、市民協働による相談支援体制が地域に定着し、相談・支援が推進された。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	非常勤	
1	精神保健福祉推進事業				○	52,045	11,585	4.9			2.2	
2	自殺対策推進事業				○	45,296	28,216	2.2			0.6	
3	ひきこもり対策推進事業					36,409	20,729	2.0			0.6	
4	精神医療審査会事務					29,213	4,767	2.5			1.6	2,466
5	精神保健福祉センター診療所 運営事業					5,214	1,014	0.6				
6	精神保健福祉センター管理運 営事業					15,505	9,905	0.8				
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						183,682	76,216	13.0			5.0	2,466

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 非常勤2,800

事業シート (事業名) 精神保健福祉推進事業

◇事業目的・事業対象

精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及や、区役所では対応が難しい事例の相談を行うことにより、地域の精神保健福祉の向上を図る。

◇事業の概要

①技術支援事業

○区役所等に対する技術支援

区役所等へ職員派遣し専門性の高い相談支援を行う。

- ・ 障害保健福祉課、区役所での事例検討会への職員派遣
- ・ ソーシャルクラブへの職員派遣

○市民に対する研修会の実施 市民に精神保健福祉に関する知識の普及を図るため研修会を開催する。

- ・ 精神障がいを理解するための研修会
- ・ 精神保健福祉ボランティア入門講座
- ・ 出前講座(ゲートキーパー研修)

②特定相談

精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談のうち複雑又は困難な相談に対応する。(電話、面談)

③当事者・家族支援

当事者・家族に対しきめ細かな支援を行うために家族教室等を開催する。

④調査研究事業 「子どものこころの健康づくり調査研究事業」

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
平成19年度	-	一般会計	自治事務(法令義務)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	-	-	○

◇事業のコスト

		H27	H28
事業費(千円)	予算	1,571	11,585
	決算	1,387	
	国・県支出	470	555
	市債		
	その他		
	一般財源	917	11,030
一般会計繰入金			
人件費(報酬等)(千円)			
人件費(千円)		37,660	40,460
人工	正規	4.9	4.9
	再任用(h31)		
	再任用(h26)		
	非常勤	1.2	2.2

◇事業の指標(H30:重点戦略最終年度、H31:総合戦略最終年度、H36:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
電話相談・面談相談数(件)				-	-
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値	3,700	4,000			4,000
実績値	4,789				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
事例検討会の回数(回)					-
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値	30	70			100
実績値	79				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					

◇平成27年度の事業評価

・平成27年度の事業の概要

①技術支援事業

○区役所等に対する技術支援

区役所等へ職員派遣し専門性の高い相談支援を行う。

- ・ 障害保健福祉課、区役所での事例検討会への職員派遣 ・ ソーシャルクラブへの職員派遣

○市民に対する研修会の実施 市民に精神保健福祉に関する知識の普及を図るため研修会を開催する。

- ・ 精神障がい理解するための研修会
- ・ 精神保健福祉ボランティア入門講座
- ・ 出前講座(ゲートキーパー研修)

②特定相談

精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談のうち複雑又は困難な相談に対応する。(電話、面談)

③当事者・家族支援

当事者・家族に対しきめ細かな支援を行うために家族教室等を開催する。

・事業の成果と課題

指標の達成度

- ・特定相談・電話相談は目標の120パーセントと大幅な増加となった。
- ・区役所及び地域包括支援センター、障害者相談支援事業所など他の相談機関に対し、疾患の知識、対応に関する技術支援を行い、相談者に対する対応力の向上を図った。

・事業の改善と見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・特定相談・電話相談ともに、人的・施設的に、現状の相談件数が本センターで受けることの出来る限界である。
- ・3月期では、特定相談の予約待ち期間は1月となっている。
- ・区役所や相談機関での対応について技術支援を図り、地域での対応力の向上を図った。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・平成28年度特定相談を行うことの出来る非常勤職員(専門職)の1名増。
- ・「子どものこころの健康づくり」調査研究事業の実施
 地域において、医療・福祉・相談機関・学校・行政が連携し、児童・青年期にストレスによって生じるこころの疾患の予防を目的とした地域体制の推進のための調査・研究

・事業の分類

大分類 細分類

事業シート (事業名) 自殺対策推進事業

◇事業目的・事業対象

浜松市自殺対策推進計画に基づき相談体制の充実や教育等を行う。
また調査研究を行い地域の固有の課題から必要な施策を実施し自殺者の減少を図る。

◇事業の概要

- ①相談事業
 自死遺族相談を実施する。 自死遺族わかちあいの会を実施する。
 特定相談(電話相談、面談相談)を実施する。 外国人メンタルヘルス相談を実施する。
 中山間地域訪問相談を実施する。
- ②啓発事業
 自殺対策を市民に啓発する。
 「いのちをつなぐ手紙」事業を実施する。
 市民から専門職員に対しそれぞれの地域での役割に応じた「ゲートキーパー研修」を実施する。
 小学校、中学校等児童、生徒に対しストレスに関する授業を行う。
- ③調査研究事業
 若年層への自殺対策の方策について調査研究を行う。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
平成22年度	-	一般会計	自治事務(その他)	自殺対策基本法ほか	-	-	○

◇事業のコスト

		H27	H28
事業費(千円)	予算	33,184	28,216
	決算	32,948	
	国・県支出	26,285	14,647
	市債		
	その他		
	一般財源	6,663	13,569
	一般会計繰入金		
人件費(報酬等)(千円)			
人件費(千円)		17,080	17,080
人工	正規	2.2	2.2
	再任用(h31)		
	再任用(h26)		
	非常勤	0.6	0.6

◇事業の指標(H30:重点戦略最終年度、H31:総合戦略最終年度、H36:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
ゲートキーパー研修受講者数(人)				-	-
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値	800	800			1,000
実績値	389				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
児童・生徒に対する授業受講者数(人)					-
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値	2,700	3,000			6,000
実績値	4,588				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					

◇平成27年度の事業評価

・平成27年度の事業の概要

①相談事業

- 自死遺族相談を実施する。 ○自死遺族わかちあいの会を実施する。
- 特定相談(電話相談、面談相談)を実施する。 ○外国人メンタルヘルス相談を実施する。
- 中山間地域訪問相談を実施する。

②啓発事業

- 自殺対策を市民に啓発する。
- 「いのちをつなぐ手紙」事業を実施する。
- 市民から専門職員に対しそれぞれの地域での役割に応じた「ゲートキーパー研修」を実施する。
- 小学校、中学校等児童、生徒に対しストレスに関する授業を行う。

・事業の成果と課題

指標の達成度

- ・自殺対策事業については、自死遺族相談、自死遺族わかちあいの会、特定相談など相談体制を整え、その周知を図り、必要な相談を行っている。
- ・本市独自の課題である、「中山間地域」「外国人」に対する相談支援については、市民協働により、相談体制が、地域及び対象となる市民に定着化している。
- ・若年層への取り組みについて、「子どものストレスマネジメント事業」など、学校現場と連携した取り組みを進めている。
- ・ゲートキーパー研修は、目標値には達しなかったものの、より、小さなコミュニティでの研修会の実施を行った。

・事業の改善と見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・「若年層」へのアプローチでは、大学の調査・研究から浮かび上がった相談が必要な者に対し、訪問相談を委託して行った。
- ・「小・中学校」への教育では、「子どものストレスマネジメント事業」を進めるとともに、「子どものこころの健康づくりワーキング会議」において、学校現場、教育委員会及び知識経験者による現状把握と、今後の支援の課題の洗い出しや、新たな教育などアプローチを行った。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・若年層への取り組みについては、「精神保健福祉推進事業」に記載した、精神疾患の予防や、地域支援体制の整備のための調査研究事業を活用し、今後、本事業の今後の進め方についても検討を進めていく。
- ・「中山間地域訪問相談」について、この地域における相談・支援について、医療機関、福祉施設の新規参入が見込めないことから、この事業における支援のあり方を地域の医療機関、福祉施設、区役所、民生委員等とワーキンググループを継続的に開催し検討していく。

・事業の分類

大分類

細分類

事業シート (事業名) ひきこもり対策推進事業

◇事業目的・事業対象

社会参加ができないひきこもり者及びその家族の相談を継続実施し、当事者個々の状況により医療機関、就労支援機関、教育機関へつなげ自立を促す。

◇事業の概要

①相談事業

○ひきこもり者の家族、本人に対し、面談・訪問相談を実施する。

・面談相談・・・ 精神保健福祉センターが実施する。

・訪問相談、生活訓練等居場所(交流スペース)の運営・・・ ひきこもりサポートセンターこだま(民間委託)

②啓発事業

○講演会等啓発活動を実施し、市民にひきこもりについての理解を図り、相談・支援の必要な者を相談に誘導する。

(民間委託)

③家族・当事者支援事業

○家族者等に対しに研修会を行い相談・支援を効果的に行う。

・ひきこもり家族教室の実施 ・ひきこもり当事者グループの実施。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
平成21年度	-	一般会計	自治事務(その他)	ひきこもり対策推進事業要綱	-	-	-

◇事業のコスト

		H27	H28
事業費(千円)	予算	20,773	20,729
	決算	20,712	
	国・県支出	10,000	10,000
	市債		
	その他		
	一般財源	10,712	10,729
	一般会計繰入金		
人件費(報酬等)(千円)			
人件費(千円)		15,680	15,680
人工	正規	2.0	2.0
	再任用(h31)		
	再任用(h26)		
	非常勤	0.6	0.6

◇事業の指標(H30:重点戦略最終年度、H31:総合戦略最終年度、H36:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
ひきこもり面談相談件数(一次相談 件)				-	-
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値	900	1,000			1,000
実績値	1,437				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
ひきこもりサポートセンターこだま(交流スペース利用者 人)					-
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値	1,600	2,000			2,000
実績値	2,178				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					

◇平成27年度の事業評価

・平成27年度の事業の概要

- ①相談事業
 ○ひきこもり者の家族、本人に対し、面談・訪問相談を実施する。
 ・面談相談・・・ 精神保健福祉センターが実施する。
 ・訪問相談、生活訓練等居場所(交流スペース)の運営・・・ ひきこもりサポートセンターこだま(民間委託)
- ②啓発事業
 ○講演会等啓発活動を実施し、市民にひきこもりについての理解を図り、相談・支援の必要な者を相談に誘導する。
 (民間委託)
- ③家族・当事者支援事業
 ○家族者等に対しに研修会を行い相談・支援を効果的に行う。
 ・ひきこもり家族教室の実施 ・ひきこもり当事者グループの実施。

・事業の成果と課題

指標の達成度

 ・「浜松方式」と呼ばれる「官民協働」による確実な支援が、市民、医療機関、他の相談機関に浸透し、相談件数、交流スペース利用者人数が増加した。
 ・こうした取り組みが市内の企業等にも周知され、ひきこもり回復過程にある相談者の社会参加の場の提供(平成27年度 4 企業)されることとなり、地域での社会参加の場の機会が広がり、相談者の社会参加に繋がった。

・事業の改善と見直し

実施結果
 大項目 小項目 / 事業費 人工
 ・「ひきこもりサポートセンター こだま事例検討会」「ひきこもり支援ネットワーク会議」における検討会に、発達相談支援センターピロが参加し、支援者の「発達障害」への理解を促進し、また、関係する機関の相談者への支援がより当事者主体となるなど、支援ケースの個別検討を充実し、相談者ニーズを高めた。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工
 ・精神保健福祉センターにおける一次相談の件数の増について、民間事業者への委託枠を広げることの検討。

・事業の分類

大分類 細分類

事業シート (事業名) 精神医療審査会事務

◇事業目的・事業対象

精神科病院に入院している精神障害者に対して、精神科医療の特殊性を踏まえ適正な医療の提供及び人権の擁護を図る。

◇事業の概要

○審査会開催、審査の執行上必要な調査、その他審査会に関する事務を行う。
 ・精神医療審査会の委員15人(精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(第18条第1項に規定する精神保健指定医である者に限る。)、法律に関し学識経験を有する者及びその他の学識経験を有する者のうちから、市長が任命し、委員の任期は、2年。)で、3合議体(1合議体5人)設置、3週間に1回合議体を開催する。
 ・精神障害者保健福祉手帳の可否及び障害等級の判定、自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定を行う。(月2回開催)
 ・医療機関説明会において、制度の適正運営に努める。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
平成19年度	-	一般会計	自治事務(その他)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	-	-	-

◇事業のコスト

		H27	H28
事業費(千円)	予算	4,793	4,767
	決算	4,228	
	国・県支出		
	市債		
	その他		
	一般財源	4,228	4,767
	一般会計繰入金		
人件費(報酬等)(千円)		1,909	2,466
人件費(千円)		21,980	21,980
人工	正規	2.5	2.5
	再任用(h31)		
	再任用(h26)		
	非常勤	1.6	1.6

◇事業の指標(H30:重点戦略最終年度、H31:総合戦略最終年度、H36:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
精神医療審査会の開催(回)					
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値	17	17			17
実績値	17				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					
自立支援医療及び精神障害者手帳判定会の開催(回)					
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値	24	24			24
実績値	24				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					

平成28年度

(管理番号)
05 02 04 01 01061000

(担当課)
精神保健福祉センター

(責任者)
二宮 貴至

(作成日)
平成 28 年 7 月 1 日

◇平成27年度の事業評価

・平成27年度の事業の概要

○審査会開催、審査の執行上必要な調査、その他審査会に関する事務を行う。
・精神医療審査会の委員15人(精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(第18条第1項に規定する精神保健指定医である者に限る。)、法律に関し学識経験を有する者及びその他の学識経験を有する者のうちから、市長が任命し、委員の任期は、2年。)で、3合議体(1合議体5人)設置、3週間に1回合議体を開催する。
・精神障害者保健福祉手帳の可否及び障害等級の判定、自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定を行う。(月2回開催)
・医療機関説明会において、制度の適正運営に努める。

・事業の成果と課題

指標の達成度

・法に基づき適切な審査会の運営、判定及び認定を行った。
・医療機関説明会において、制度の適正運営に努めた。

・事業の改善と見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・事業の分類

大分類

細分類

事業シート (事業名) 精神保健福祉センター診療所運営事業

◇事業目的・事業対象

特定相談(ひきこもり、自死遺族、がん遺族、アルコール・薬物等依存、犯罪被害者など)の相談者のうち、医療につながりにくい相談者に適切な医療を提供する。

◇事業の概要

精神保健福祉センターの相談業務の一環として、医療が必要な相談者に対して、適切な医療を提供し、総合的な支援を行う。

- ・ 診療科目 精神科
- ・ 従事医師 1名(所長)

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
平成21年度	-	一般会計	自治事務(その他)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	-	-	-

◇事業のコスト

		H27	H28
事業費(千円)	予算	1,179	1,014
	決算	1,123	
	国・県支出		
	市債		
	その他	407	702
	一般財源	716	312
	一般会計繰入金		
人件費(報酬等)(千円)			
人件費(千円)		4,200	4,200
人工	正規	0.6	0.6
	再任用(h31)		
	再任用(h26)		
	非常勤		

◇事業の指標(H30:重点戦略最終年度、H31:総合戦略最終年度、H36:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
診療件数(件)					
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値	100	100			100
実績値	102				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					

平成28年度

(管理番号)
05 02 04 01 01061000

(担当課)
精神保健福祉センター

(責任者)
二宮 貴至

(作成日)
平成 28 年 7 月 1 日

◇平成27年度の事業評価

・平成27年度の事業の概要

精神保健福祉センターの相談業務の一環として、医療が必要な相談者に対して、適切な医療を提供し、総合的な支援を行う。

- ・ 診療科目 精神科
- ・ 従事医師 1名(所長)

・ 事業の成果と課題

指標の達成度

精神保健福祉センターの相談業務の一環として、医療が必要な相談者に対して、適切な医療を提供し、総合的な支援を行った。

・ 事業の改善と見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・事業の分類

大分類

細分類

事業シート (事業名) 精神保健福祉センター管理運営事業

◇事業目的・事業対象

精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るため、政令指定都市に必置の機関である精神保健福祉センターの運営を行う。

◇事業の概要

精神保健福祉センター運営に関する事務
 (静岡県浜松総合庁舎の借り上げ料、その他運営経費)

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
平成19年度	—	一般会計	自治事務(その他)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	—	—	—

◇事業のコスト

		H27	H28
事業費(千円)	予算	15,181	9,905
	決算	14,767	
	国・県支出		
	市債		
	その他		
	一般財源	14,767	9,905
	一般会計繰入金		
人件費(報酬等)(千円)			
人件費(千円)		5,600	5,600
人工	正規	0.8	0.8
	再任用(h31)		
	再任用(h26)		
	非常勤		

◇事業の指標(H30:重点戦略最終年度、H31:総合戦略最終年度、H36:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					

平成28年度

(管理番号)
05 02 04 01 01061000

(担当課)
精神保健福祉センター

(責任者)
二宮 貴至

(作成日)
平成 28 年 7 月 1 日

◇平成27年度の事業評価

・平成27年度の事業の概要

精神保健福祉センター運営に関する事務
(静岡県浜松総合庁舎の借り上げ料等の運営経費及び「ひきこもり相談支援事業所 こだま」の施設管理経費)

・事業の成果と課題

指標の達成度

精神保健福祉センター運営に関する事務

・事業の改善と見直し

実施結果

大項目 現状 小項目 / 事業費 拡大 人工 現状

・臨時経費における管理建物の修繕の実施

今後の方向性

大項目 現状 小項目 / 事業費 現状 人工 現状

・事業の分類

大分類 管理・監視

細分類 運営経費(諸経費のみ)